

配食貸与車の全損事故に関する調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年12月11日(金曜日)
午前1時34分～午前3時39分
2. 場 所 本会議場
3. 出席委員
- | | |
|---------------|-----------------|
| 原 田 茂 委員 長 | 南 口 彰 夫 副委員 長 |
| 徳 並 伍 朗 委 員 | 秋 山 哲 朗 委員 (議長) |
| 安 富 法 明 委 員 | 大 中 宏 委 員 |
| 河 村 淳 委 員 | 村 上 健 二 委 員 |
| 佐々木 隆 義 委 員 | 布 施 文 子 委 員 |
| 山 本 昌 二 委 員 | 田 邊 諄 祐 議 員 |
| 柴 崎 修 一 郎 委 員 | 西 岡 晃 委 員 |
| 河 本 芳 久 委 員 | 下 井 克 己 委 員 |
| 岩 本 明 央 委 員 | 山 中 佳 子 委 員 |
| 三 好 睦 子 委 員 | 萬 代 泰 生 委 員 |
| 有 道 典 広 委 員 | 岡 山 隆 委 員 |
| 馬屋原 眞 一 委 員 | |
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
- | | |
|-------------|-------------|
| 重 村 暢 之 局 長 | 岩 崎 敏 行 係 長 |
| 佐 伯 瑞 絵 係 長 | |
6. 説明のため出席した者の職氏名 な し

午前1時34分開会

議会事務局長（重村暢之君） それでは、委員選任後、初めての委員会ですので正副委員長の互選を行います。委員長が選出されるまで、年長の議員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。出席議員中、年長議員は、大中宏委員でございますので臨時委員長をお願い申し上げます。

臨時委員長（大中 宏君） ただ今、ご紹介いただきました大中でございます。年長ということで、また臨時の委員長の職を務めさせていただきますのでご協力のほどよろしくお願いをいたします。それでは、ただ今より、委員会を開催いたします。まず、委員長の選挙を行います。立候補される方がおりますでしょうか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） この配食車の全損事故に伴う調査に関する特別委員会なので、とりわけこの委員会は、地方自治法100条に基づいてある面、議会できわどい権限を持っている委員会であり、また、よく調査をすると。調査というのは、一番大事なものは、やっぱり真実を明らかにすることだろうと思います。真実というのはなかなか難しいんですが、事実の積み重ねの上に私は、真実があると思っています。委員会が客観的にあらゆる角度から事実を積み重ねていって、真実を明らかにし、それが本美祢市に、市民の皆さんに周知し、ゆくゆく美祢市の発展のためになる重要な委員会だと思いますので委員長に立候補、誠に突然で押しつけであります。是非ご信任いただきますようお願いを致しましてご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

臨時委員長（大中 宏君） 他にはございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 私は、立候補でないですが、推薦を原田茂委員さんにしたいと思います。今、立候補された南口さんも言われたように、この委員会は強力な権限があるもので、大事なもんでありますし、また、これは行政事務に關してのみの調査権ですから、この辺もしっかりと我々一緒になって、委員会に協力して行かんにゃあならんと言うふうに思っておりますので、原田茂さんを推薦を致します。

臨時委員長（大中 宏君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 河村副議長が言われたように、行政事務に關わることということの調査事項でありますので、行政事務に關わるということでしたら、共通した認識が河村副議長が推薦された原田議員にもって、共通したですね認識があるということならば、私は委員長の立候補を辞退したいと思います。共通した認識があるかどうかは原田委員に、是非立候補の決意、それから今、河村副議長が言われた推

薦にあたっての行政の事務ということに関してのご本人の見解を聞かしていただきたいと思います。

臨時委員長（大中 宏君） 今、南口委員からの説明で、おわかりのとおりですので、原田委員指名されましたので、立候補のご挨拶をお願いいたします。

委員（原田 茂君） ただ今、河村副議長のほうからご推薦をいただきましたが、不正があるかないかと、そういったことについて南口委員と共通の認識は、定かではございませんが、推薦された以上は、その解明に向けて一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

臨時委員長（大中 宏君） はい、わかりました。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 原田委員に別に論争するつもりはないんですが、あえてこの委員会の性格上からして、選挙で争ってしこりが残って、結局なんのための委員会の設置なんかということで、目的がそれと逆に議員の皆さんや市民の皆さんの期待を裏切ることがあってはならないと思ひまして、あえて私の辞退も含めてですね、行政の事務の、河村副議長が言われたように行政の事務に関わる調査なんですね、ですから行政の事務に対する少なくとも定義を、だけは認識を共通にしていれば辞退をしたいと。できれば、ぶしつけですが、若干、行政の事務についての説明をもし、原田委員が了解していただければ、私のほうで説明をしてそれにおおらかに認識が共通、共有できると。もしくは、いや、全く認識が違うという何らかの意思表示だけはしていただけるかどうかを聞いた上で、私の意見を述べたいと思うんですが。許可いただけますでしょうか。

臨時委員長（大中 宏君） はい、どうぞ。原田委員。

〔発言する者あり〕

臨時委員長（大中 宏君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 今、立候補や推薦をお願いしますと言っておるんですから、委員長のほうがですね。そしたら、認識が違おうと違わないと、地方自治法に則ってきっちりやると本人が言っとるんですから、認識、共通したものを持つ必要もないし、どなたが委員長になられても清々粛々と法律に基づいてやると言われておるんですから、そこまでの表明まで必要はないと私は思いますが。わざわざ今、原田委員も南口委員も一生懸命やると言われたんじゃからそれで良からうと思います。

（発言する者あり）

委員（南口彰夫君） 必要があるかないか私は、辞退をしたいと言っているんです。私が手を挙げて誰もおらんやったら、私は立候補するつもりやったんですけ

ど、あくまでも河村副議長が推薦をされたんですね。推薦をされるにあたって、この委員会は、行政の事務の調査をすることだったので率直にストレートに答えを出されたので、それならば行政の事務を調査するというだけで行政の事務ということで解釈が一致すればあえて選挙する必要はないと思います。なんか煽ってどうこうって言うのは私はきらいなんですよ。ですから有道議員の思いはわからなくてもないんですが、すくなくとも選挙をすることで何か新しいものが生まれるかっていうこともありますけど。日頃、議員ですから会話しちゃったら、全くこう合わんと、見解が合わんと。ところが河村副議長の推薦で、なおかつ原田議員ということになれば、その何らかの一致点が見いだせれば逆に原田委員の委員会の運営に期待をしたいという面が非常に私自身に強いんです。そのことの委員長を選出する際の、立候補制ですから、立候補というのは皆さんも選挙をやられて公職選挙法に基づいて立候補なさってきている訳ですから、あくまでも自分の主義、主張や見解を述べながらきちんと選択されていくと。自分より立派な候補者がおれば当然辞退することもありうる訳ですから、それを認めていただきたいと思うんですですね。ですから原田議員があえて河村副議長の一言で、ですからまず私が確認したいのが、私のほうで一方的に言って了解をしてもらえればそれで私は気が済みますので、自分自身が納得できますので。行政の事務ということになれば、100条委員会で定めた行政の事務というのは、地方自治法で言う第2条の2項で定めてあると。ただ単に、普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律または、これに基づく政令により処理することとされるものを処理するというだけで地方自治法の第2条2項に書かれている事務ということに理解をするということと、もう一つは、委員会運営ですから公平、公正に委員会を運営をすると、この2つの点がご了解いただければ、辞退をしたいと思いますので一言でよろしいから、原田委員の発言を許可していただきたいと思います。

臨時委員長（大中 宏君） 以上お聞きのとおりですが。原田委員よろしく願います。

委員（原田 茂君） 極力そのようにしたいと思います。

臨時委員長（大中 宏君） はい、他にございませんか。はい、田邊議員。

委員（田邊諄祐君） 非常に今回のこれは重要なことだと思いますので、やはりある程度、その法律に詳しいベテランを委員長にするべきだと思います。従いまして、私は河本さんになっていただければと思うんですが。ご本人に相談してませんけど。あの是非、河本さんを推薦したいと思います。

臨時委員長（大中 宏君） はい、その他にございませんか。河本委員。

委員（河本芳久君） 同じ会派だからちょっと時間をもらいたいと思います。一応推薦をいただきましたから、その趣旨は十分受け止めますが、同じ今、会派代表でということでしたので。休憩を。

臨時委員長（大中 宏君） はい、暫時休憩して。

午前1時47分休憩

午前1時53分再開

臨時委員長（大中 宏君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。河本委員の発言を許します。河本委員。

委員（河本芳久君） 先程の田邊委員から推薦もございましたけれども、同じ会派の一応委員長候補が出ておりますので私としては二人が選挙に臨むことについては望ましくないと思います。但し、同じ会派であり原田委員が公平公正な立場で100条委員会を運営してくれるものと確信しておりますので、私は辞退させていただきます。

臨時委員長（大中 宏君） はい、他にございませんか。はい、なしのようでございます。河村委員より委員長に原田委員を推薦したい旨の発言がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（大中 宏君） ご異議なしと認めます。よって委員長に原田委員が当選されました。原田委員が当委員会室におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定によりまして告知をします。原田委員委員長席にお着き願います。それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

委員長（原田 茂君） 只今、ご推挙頂きまして大変重責のある委員長を担うことになりました。どうか委員会の運営の程、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。それでは只今より委員会を開催します。副委員長の選挙を行います。立候補される方はありますか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程、河本委員さんが言われたように原田委員長が、公平公明正大にきちんとやってくれることを期待して事態をされると言われたので、原田委員長の下で補佐役としての副委員長として私多少は40年間これ一本で生きて参りましたので何らかのお役に立てるんではないかと思ひまして副委員長のほうで立候補させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（原田 茂君） はい、他に立候補される方はありませんか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 私は立候補の話ではなくて推薦をしたいと思います。推薦に当たっては大中委員を推薦したいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（原田 茂君） 今、有道委員のほうから大中委員を推薦するということですが、大中委員いいですかいね。はい。

委員（大中 宏君） 大変ありがたいお言葉ではございますけど同じ委員長が美東町でありますので、私も同じ美東町が正副どちらも独占と言うことにはちょっと考えてみていささか抵抗あるんじゃないかと言うふうに思いますので、もしできたら辞退させて頂きたいと思います。

委員長（原田 茂君） 有道委員そういうことですが、よろしいですか。他にはございませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 河本委員を推薦いたします。

委員長（原田 茂君） 河本委員、今、田邊委員から推薦がありましたが一言。

委員（河本芳久君） ちょっと会派で相談させていただきます。

委員長（原田 茂君） はい、それでは暫時休憩いたします。

午前1時59分休憩

.....
午前2時04分再開

委員長（原田 茂君） それでは休憩を閉じ委員会を再開いたします。先程、田邊委員のほうより推薦がありました。河本委員のほうはどうされますか。

委員（河本芳久君） 先程、原田委員長が一応就任されましたので同じ会派ではあるが委員長補佐するという形で皆さんからの推薦があれば立候補したいと思えます。

委員長（原田 茂君） その他ありますか。ないようですので南口委員と河本委員の副委員長の選挙になります。よろしいでしょうか。この際、選挙の方法について説明をいたします。事務局のほうよろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 私も会派の一員であって会派で一度も話をしておりませんので、できるならばちょっと時間をいただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

委員長（原田 茂君） 今、議長のほうから時間がいただきたいということですが、いかがいたしましょうか。（発言する者あり）それでは暫時休憩いたします。

午前2時06分休憩

午前3時32分再開

委員長（原田 茂君） それでは休憩を閉じ委員会を再開いたします。どなたか発言は。はい。

委員（南口彰夫君） どっから議事が進行するのか私なんか手を挙げたり、辞退したり、また手を挙げて、また辞退をするとすりゃ、せんにゃいけんのかどうか様子がわからんのですいね。現状はどっから出発するんかをちょっと説明をしてもらえんでしょうか。

委員長（原田 茂君） あのですね休憩前は、南口さんが立候補されて、それから田邊委員さんより推薦により河本委員さんが推薦されました。それで議長のほうからうちの会派でちょっと調整したいということで暫時休憩を求められましたので、休憩をいたしました。それで今休憩を閉じ委員会を再開するとそういう状況でございます。今、先程申しましたように南口委員が立候補されて河本委員が推薦されておりますが、間違いはないですかいね。はい。（発言する者あり）河本委員。

委員（河本芳久君） 先程、会派で一応は他の会派から出られん場合には明政会としては委員長、副委員長を務めることはいかがだろう、でも他の会派から出られなかったら一応立候補しておけということで立候補しましたが、先程、休憩の時に会派同士の調整も行ったらどうだろうかと言うご意見もございまして、明政会としては他の会派から立候補があればどうぞそちらのほうで立候補され私自身としては同じ会派で委員長、副委員長を務めると言うことは100条委員会の公平公正な運営にとってやはり他の会派から出られるほうがベターではなかるうかとそういう話し合いをいたしましたので別に私は固執しておりませんし、この際複数の候補があれば辞退するとかいうことで先程、調整いたしました。

委員長（原田 茂君） はい、わかりました。河本委員のほうから辞退の発言がありました。他に立候補される方はございませんか。また推薦のほうもありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） なしという発言がありますが。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） それでは南口委員より立候補したい旨の発言がありましたが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） ご異議なしと認めます。よって副委員長に南口委員が当選されました。南口委員が当委員会室におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定による告知をします。副委員長挨拶はよろしいでしょうか。（発言する者あり）いいです。はい。只今、副委員長が決定いたしました。本日十分な審査時間ありませんので後日審査したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） ご異議なしと認めます。よってそのように取り計らいます。なお、次回委員会の開催については正副委員長に一任願います。本日はこれにて散会します。お疲れ様でございました。

午前3時39分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月11日

配食貸与車の全損事故に関する調査特別委員会

委員長

原田 茂